

報道資料

令和元年5月28日
奈良県消防救急課 消防救急係
担当：布元・森
直通：0742-27-8423
内線：2273・2279

危険物安全週間について

1 目的

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため「危険物安全週間」を設けます。

2 期間

令和元年6月2日（日）から6月8日（土）までの7日間

3 主催

消防庁、都道府県、市町村、全国消防長会及び(一財)全国危険物安全協会

4 協賛

危険物関係諸団体

5 実施方針

消防庁、都道府県、市町村、(一財)全国危険物安全協会（都道府県危険物安全協会連合会、地区危険物安全協会）その他関係団体の緊密な協力により、危険物の保安の確保に関する広報等を行うとともに、危険物安全週間の趣旨にふさわしい内容の行事を、地域の実情に応じて実施。

実施の重点

- ア 危険物施設における保安体制の整備促進
- イ 危険物に関する知識の啓発普及
- ウ 危険物保安功労者の表彰

6 各消防本部の取り組み

各消防本部において、期間中に、別紙のとおり行事を実施。

詳細は、各消防本部の予防課（奈良県広域消防組合消防本部は予防部危険物課）までお問い合わせください）

7 問い合わせ先

県消防救急課

TEL：0742-27-8423

名 称		電話番号
奈良市消防局		0742-35-1192
行事等の実施予定	名称	危険物施設の検査及び危険物安全週間推進ポスターと協力依頼文の配布
	実施期間・日時	週間中
	実施場所	奈良市内
	過去の実施状況	毎年
	行事等の内容	奈良市内の危険物施設の査察を実施すると共に、危険物保有事業者に危険物安全週間推進ポスター及び協力依頼文を配布する。

名 称		電話番号
生駒市消防本部		0743-73-0119
行事等の実施予定	名称	危険物施設立入検査
	実施期間・日時	期間中随時実施
	実施場所	市内危険物事業所の危険物施設
	過去の実施状況	昨年度実績 61施設
	行事等の内容	市内危険物事業所に期間中立入検査を実施し、自主保安体制の確立及び危険物の保安に対する意識の高揚をはかり、危険物が起因となる事故防止に努めることを目的とする。

名 称		電話番号
奈良県広域消防組合消防本部		0744-26-0117
行事等の実施予定	名称	流出事故防止対策の必要な地下タンク保有施設への立入検査並びに「アクションプラン」の普及
	実施期間・日時	令和元年6月2日(日)～令和元年6月8日(土)
	実施場所	橿原消防署管内危険物施設
	過去の実施状況	2回
	行事等の内容	<p>危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令(平成22年総務省令第71号)及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件(平成22年総務省告示第246号)が平成22年6月28日に公布され、翌平成23年2月1日から施行されておりますが、この改正により、地盤面下に直接埋設された鋼製一重殻の地下貯蔵タンクのうち、埋設(設置)年数、タンク外面の塗覆装の種類及び設計板厚が一定の要件に該当するものについて「腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク」又は「腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク」として区分し、それぞれの区分に応じて、タンク内面の腐食を防止するためのコーティング等の措置を講じなければならない事に鑑み、既設の地下タンクに対する流出事故防止対策の徹底により、今年度以降に流出事故防止対策の必要な地下タンクに対する指導や改修計画、周知徹底のために立入検査と指導を行う。</p> <p>また、危険物施設における事故防止を徹底するため「平成31年度奈良県広域消防組合危険物事故防止アクションプラン」を立入検査時及び外出時に配布、説明を行う。</p>